

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月29日
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小宮 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目6番4号
【電話番号】	03-6704-7700
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス部文書グループリーダー 松浦 健二郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生日

2024年8月27日

(2)当該事象の内容

当社の連結子会社である東京海上日動火災保険株式会社（以下「東京海上日動」といいます。）は、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ自動車」といいます。）が2024年7月24日から実施しておりました自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に対して、その保有するトヨタ自動車の普通株式のうち85,107,800株を応募しておりましたが、2024年8月26日に本公開買付けが終了した結果、当該応募株式のうち71,814,000株が買い付けられることとなりました。

(3)当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期第2四半期の当社連結決算において、有価証券売却益178,550百万円を計上する見込みです。

以 上